

評価細目の第三者評価結果 (保育所)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	保育理念・保育目標・基本方針は、入園のしおりへの掲載、玄関等園内への掲示を通して周知が図られている。理念遂行と子どもたちへの思いが伝わる保育の実践に取り組んでいる。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内保育園のネットワークへの参画、法人内での情報共有により保育業界の動向精通に努めている。併設する子育て支援センターの運営を通して潜在的利用者や地域の情報の収集を可能としている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	中長期計画および年度の事業計画において重点課題をあげ、取り組んでいる。大学との提携、法人内他園との連携、行政との協力等により地域および児童福祉に資する取り組みがなされている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人による5か年計画が策定されており、食育・人事・地域などの具体的事項について目標が定められている。事務所内での掲示を通して職員への周知も図られている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	法人の中長期計画を基に毎年度の事業計画が策定されており、絵にかいた餅とならないよう実行可能かつ現状の課題解決を踏まえた内容となるよう努めている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	リーダー会議での各業務の検討、行事報告等を反映する形で事業計画が策定されており、回覧および事務所への設置を通して職員への周知が図れている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	保護者への配布・事業所内への掲示により周知に努めている。ホームページには財務諸表が掲載されており、今後は事業計画の掲載も検討する意向を持っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	職員に対するスキルアップの確認・自己評価の実施、月案・週案に対する反省と評価、行事の分析、各種様式の改定等々PDCAのサイクルが確立しており、その意義と狙いが十分に認識されている。他の園の範となる取り組みが多々実施されているが、その最たるものの一つといえる。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	各種様式には、分析および改善策の欄が設けられており、次につなげる管理者の意識が表れている。更に改善策は限られた職員の保有に留めないよう回覧や会議を通じての共有化も意識されている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	職務分担表は管理職の職務について細かな記載がなされており、役割が明記されている。特に園長については、各種業務の権限と責任がわかる内容となっている。消防計画には有事の組織図と担当責任も記されている。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	関係機関および行政主催の外部研修参加を通して法令への理解に努めている。法人本部や行政からの指導や連携を図りながら法令遵守に取り組んでいる。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	主幹職員参加のリーダー会議を中心に園全体のサービス向上が検討されている。職員個々のレベルアップに関する各種取り組み、利用者の要望への応答等は誠意・向上心・スピードをもって対応がなされている。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	職員の勤務形態を複数用意するなど継続勤務に対して配慮がなされている。職員の意見や要望を行事や保護者対応に活かしており、控えめな職員に対して自信を持って保育に臨めるよう指導とけん引に努めている。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	関連法人である短期大学と提携し、方針の共有のもと人材育成の体制が確立・整備されている。向上心と前向きな姿勢をもった保育士の育成に取り組んでいる。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	就業規則に給与体系および昇給が明記されている。年に1回の職員自己評価が実施されており、賞与への反映や自己の振り返りに活用されている。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	有給休暇の一覧表・時間外勤務の命令書において就業状況の管理がなされている。職員面談の実施により個々の職員の状況把握や要望聴取もなされている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	スキルアップチャート、自己評価・点検、スキルアップ試験、各種外部研修への参加等々自己研鑽への支援がなされている。年度初めに各職員が立てる「私の目標」は日々振り返ることができるよう事務室に掲示するなど工夫した取り組みがなされている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	法人理念である「誠実・研鑽・慈愛・信頼・和睦」の精神のもと一貫した方針が貫かれている。新任研修に始まり、スキルアップの各種取り組みが整備されているが、何より日々の先輩から後輩への指導への雰囲気醸成は特筆に値する。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	行政の研修計画をもとに職員の要望や適性を勘案し、外部研修への派遣がなされている。参加後のレポート提出・各職員へのレポートの回覧・非常勤職員への誘いなどその後の取り組みや配慮が行き渡っている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生受け入れマニュアルの策定、担当者への指導、計画の策定など受け入れ体制の整備が図られている。単なる受け入れに留まらず、採用活動の一環として捉え、実習懇談会への参加・卒業研究への協力をするなどが行われている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページでの決算情報の公開や事業内容を紹介し、理解が広まるよう努めている。また福祉サービス第三者評価についても積極的な活用が推進されている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	財務処理については経理規程を定め、事務・取引に対する統一したルールを定め対応している。法人内部監査、行政による指導監査を受けながら適正な運営に取り組んでいる。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	中長期計画にその指針を定め、事業計画に具体的内容を掲載し、地域との交流を図っている。高齢者施設への訪問、園行事への招待等を通して親睦が深まるよう努めている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	福祉体験の学生を中心にボランティアの受け入れがなされており、マニュアルの策定等体制が整えられている。希望者にはあらかじめ自分の長所などを申告してもらい、適性を配慮しながら支援にあたってもらっている。

Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	関係機関からのポスターや告知物は園内に掲示し、その広報を支援している。区のネットワーク会議に参加し、保健センター・公民館・公立私立保育園等と協働した活動にも努めている。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	子育て支援センターを併設しており、ベビーマッサージや離乳食指導・広場の提供など地域に資する活動とその機能の還元を果たしている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	ゆっくりと話ができる相談室が設けられており、来訪しての相談および電話相談を実施している。時に「頭でっかちに・心配性になりがちな」昨今の親御さんたちに安心と共感を呼べるよう取り組んでいる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	経営理念・保育理念に利用者の尊重が謳われており、その実践に努めている。子どもたち自身の意向を重視しており、子どもの目線に立つことで細やかな支援と配慮ができるよう職員の指導にあたっている。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	個人情報保護規程および運営規程を制定し情報保護・プライバシー遵守・権利擁護を推進している。入園時の説明・園内への掲示を通して保護者への周知も図られている。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	園のパンフレットは保健センターや区役所にも配置するなどその広報に努めている。また随時の見学にも対応しており、費用や園でのルールなど多く寄せられる質問を中心に説明に努めている。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園のしおりを配布し、毎年度新規利用者向けの説明会が開催されており、やむを得ず出席できない保護者に対しても個別に対応がなされている。入園のしおりは都度改正がなされており、来年度に向けての改正内容も検討されている。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	就学先への児童要録の提供をしており、交換研修などを通して小学校との連携を深め、保護者への情報提供等に努めている。また転園先への配慮等園でできる支援に努めている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	意見を自由に言えるためのポストが設置されているが、利用が少ないため、行事後のアンケートに行事以外の意見を言える欄を設けるなど意見の聴取向上に対する取り組みと工夫がなされている。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情受付窓口・苦情解決第三者委員・受付対応マニュアルが設置されており、受付体制が完備している。近隣との関係についても関係機関と連携しながら対応にあたっている。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	相談室の設置およびゆとりある人員配置など利用者が相談しやすい環境の整備に努めている。また園からのお願い事項については懇談会等にて協力を依頼している。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	行事後のアンケートは掲示により公開しており、保護者への周知が図られている。子どもの成長は早いため、相談事項に対してはスピードを意識した回答を心掛けている。
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	今年度よりヒヤリハット報告書が「各職員が記載・記載履歴がわかる」様式に変更されており、職員一人ひとりが気づいたことを出し、積極的に関わるよう改訂している。また事故防止委員会の設置等新たな取り組みにより大きな事故減少を実感している。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対策マニュアルが整備されており、入園のしおりへの病状の細かな掲載を通して、予防と蔓延防止への喚起がなされている。保健だよりではわかりやすく登園禁止についての説明がなされている。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	消防計画により避難訓練の計画が立案されており、これらに従い、毎月の避難訓練が実施されている。災害の種類別・発生場所・避難場所などの想定が毎月変えられながら行われている。保護者への連絡体制も整備されており、日頃より意識した取り組みがなされている。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	業務の標準的内容が網羅された「保育マニュアル」が策定され、職員に配布されている。新入職員の業務の理解だけでなく、ベテラン職員の振り返りにも活用されている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	保育マニュアルは「つくりっぱなし・もちっぱなし」にならないよう常に実態の保育との整合性が意識され使用されている。改訂事項については、日頃より各職員により記録されており、年に１回の収集から改訂がなされている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	児童票の把握・保護者からの事情聴取により園児一人ひとりの健康状態と状況の把握に取り組んでいる。これらを踏まえ、年間指導計画・個別指導計画の策定がなされている。月案には個別的配慮欄が設けられており、職員間での共有が図られている。

<p>Ⅲ－２－（２）－③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>毎月の保育内容等を定めた月案は月の振り返りと反省が行われており、記録と次月への反映がなされている。管理職は、自らの経験を活かし、実際の保育上のポイントを指摘しながら指導に努めている。</p>
<p>Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a</p>	<p>日々の記録は保育日誌に記載されており、職員間で記録に差異がでないよう管理職により指導がなされている。週案は計画が右に、実施記録が左に記載された様式となっており、計画と実際の保育の対比が一目でわかるよう工夫されている。</p>
<p>Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>個人情報や秘匿性の高い書類については、鍵のかかる書庫で、職員間で閲覧するマニュアル等については書棚にて各々保管されており、用途による使い分けを明確化して整理整頓されている。パソコンの使用権限・書類の保存年限規定の設置等々管理体制は無論完備している。</p>

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－１ 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
<p>A－１－（１） 養護と教育の一体的展開</p>		
<p>A－１－（１）－① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。</p>	<p>a</p>	<p>保育過程は、園全体の理念・方針に始まり、運営・保育の具体的目標が掲げられている。事業計画と共に年度により見直しを図り、職員会議等を通して職員への周知にも取り組んでいる。また保護者には園便りや懇談会を活用しながらわかりやすく内容を伝えるよう努めている。</p>
<p>A－１－（１）－② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>特に乳幼児突然死症候群については、初任者研修での指導に始まりガイドラインの回覧・注意事項を記録ファイルに貼るなどの取り組みと午睡時の定期チェックと記録の実施により注力している。保護者にも入園説明会時に説明し、家庭と連携しながら乳児の健康管理に取り組んでいる。</p>
<p>A－１－（１）－③ １・２歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>食事・排せつ・整容など基本的な生活習慣が身につくよう丁寧な指導が展開されている。「一人ひとりの成長にあわせて」、「保護者・子どもの双方をあせらせないように」無理なく成長できるように見守られている。栄養士等保育士以外の職員との関わりを大事にしながら連携した保育の実施に努めている。</p>
<p>A－１－（１）－④ ３歳以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>遊び・体操・音楽など多様な活動により一人ひとりの個性を育て、またコーナー保育や当番など集団での活動や達成感の醸成にも注力している。苦手なことを伸ばしながら責任感や挑戦する気持ちも育てられるよう職員への指導が図られている。</p>
<p>A－１－（１）－⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>小学校との交換研修、園児を連れての見学などが実施されており、連携した取り組みがなされている。学習・基本的な生活習慣などに不安を持つ保護者に対しても懇談会等での情報伝達を通して安心してもらえるよう努めている。小学校でも適応できるようしっかりした養育をしており、利用者調査においてもそのことへの感謝の言葉が綴られていた。</p>

A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a	園内・園外の安全点検表が設置されており、定期でのチェックおよび管理者への報告がなされている。調理室を始め衛生と清潔に対して配慮がなされており、清潔な環境が維持されている。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	「良い子の約束」・「食事の約束」が各クラスに掲示されており、小学校に入学してから、また将来のために基本的な生活習慣の習得には特に注力している。身体づくり・歯科指導など保育士以外の職員の力を借りながら心身ともに健康な園児の育成に園全体で取り組んでいる。
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協動的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	「異年齢の合同保育」・「ごっこ遊び」など集団での活動を通して協調性や主張をすることを学ぶ機会を年齢があがるごとに増やしている。子ども同士の言い争いなどもなるべく子ども同士で解決できるよう見守り、また職員が間に入りながらお互いを理解できるよう育てている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a	市街地にありながら、広い園庭・雨の日でも遊べるスペースを有しており、子どもたちがのびのびと自由に遊ぶ空間が確保されている。木育推進園として木に親しむ・食育の一環として魚の解体見学など様々な趣向が凝らされた取り組みが実施され、子どもの豊かな情操が育まれるよう取り組んでいる。
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	本年度より英会話レッスンが始められており、きれいな日本語を話すことと並行して多様な言語への理解にも努めている。絵画コンクールへの出品、制作活動、敬老の日の祖父母への手紙など多様な表現活動が行われている。
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a	スキルチャートを用いての自己評価、自主点検による振り返り、個人目標の策定など自己の業務に対する考察を複線化している。本評価に伴う職員自己評価においても誠実で謙虚な職員の人柄がにじみ出ている。

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	朝会や日々の保育の中でなるべく制止をしない養育の実践に取り組んでいる。子どもの目線にたちながら子どもの意向を把握し、受容をもって接するよう努めている。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	本年度は障害のある園児が在籍していないが、受け入れのための体制が整備されている。各種計画の中での個別的配慮の掲載、関係機関との連携、専門機関への相談体制などこれまでの経験を活かした準備体制が整えられている。
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a	延長保育等保育が長時間に渡る場合は、「補食と補水の提供」、「落ち着いた活動」、「横になるなどの柔軟な対応」等配慮に取り組んでいる。異年齢による合同クラスでの対応についてもトラブルとならないよう職員間の情報共有に努めている。

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	入園時の情報収集と事情聴取、アレルギー等配慮が必要な園児への対応、薬の預かりと服薬管理など園児の健康管理を実施している。引き継ぎノートによる情報共有、各種マニュアルによる浸透などの取り組みも多々なされている。
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	年間食育計画の策定、クッキング保育、手づくりのおやつ、服装の工夫等々多様な取り組みは本欄では書きつくせないため、本園ホームページを参照されたい。「充実した食育への取り組み」とは本園のためにある言葉であり、利用者・職員ともに本園の一番の特長であることを自認している。
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	離乳食の始動については、特に配慮が図られており、離乳食用の献立の策定、園で初めて食べる食材の排除など家庭と連携しながら取り組んでいる。残食記録の把握、保育士と栄養士との密なる連携を通して園児にとってふさわしい食事の提供に努めている。
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	健康診断・歯科検診の結果を基に気になる所見については看護師から保護者に説明し、必要であれば医療機関の受診を勧めるなどの取り組みがなされている。保健計画の策定とその進捗、保健日よりによる保護者への情報伝達と注意喚起等細やかな配慮が行き渡っている。
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	アレルギー対応が必要な園児からは、主治医記載の食事管理指導表を提供してもらい、除去食等の対応を実施している。慢性疾患を持つ園児に対しても医療機関からの指示のもと適切な対応となるよう取り組んでいる。
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a	調理室・食中毒・嘔吐物処理・衛生管理の各種マニュアルが完備されている。清掃チェック・次亜塩素酸を使用した消毒、アルカリ水と酸性水を使い分けた除菌・洗浄など衛生環境の整備がなされている。

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	保護者への試食懇談会の実施・園だよりでのレシピ紹介など食育活動への理解が深まるよう取り組んでいる。子どもたちにとってより良い食生活となるよう家庭と連携しながら情報共有と指導に努めている。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	個人面談の実施、毎日の連絡帳でのやりとりを通して家庭と連携した保育に取り組んでいる。登園状況の伝達やクラスの様子閲覧が携帯電話やパソコンからもできるようシステムが組み立てられており、保護者の負担の軽減が図れるよう新しい取り組みも取り入れている。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	保育参観、保育参加、個人面談を開催し、保護者が気軽に相談できる機会を提供している。発達・発育に対して不安を覚える保護者に対して情報を提供したり、医療機関を紹介したりと保護者の安心に資するよう努めている。

<p>A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>毎日の視診の実施、虐待対応マニュアルの設置、通報フローの確立、虐待防止プログラムへの研修参加などその実践と体制整備がなされている。行政機関と連携し、予防・早期発見・対処に取り組んでいる。</p>
---	----------	--